

■ リスク管理に対する考え方

金融の高度化、多様化、グローバル化の進展により会員・利用者の皆さまへの新たなサービス提供が可能となる一方で、これに伴うリスクも多様化・複雑化しています。

「安心・安全・健全」なろうきんの維持・発展のためには、各種のリスクを的確に把握して、これを厳正に管理することが重要となります。

〈中央ろうきん〉では、自己責任原則に基づく経営を徹底するため、統合的リスク管理の充実、とりわけ適正収益確保に留意したリスク管理を最重点課題として位置づけています。

■ 各種リスクへの取り組み

● 市場リスク

「市場リスク」とは、金利、有価証券等の価格、為替などのさまざまな市場要因が変動することにより損失を被るリスクです。

〈中央ろうきん〉では、市場リスクについてリスク限度額を設定し、定められた限度額の範囲内でリスクの取得を行うとともに、取得したリスクが設定した限度額の範囲に収まるようにコントロールしています。

● 信用リスク

「信用リスク」とは、取引相手の信用状態の悪化等により損失を被るリスクであり、債券保有などの市場取引に伴い発生する「市場信用リスク」と、貸出取引等に伴い発生する「与信信用リスク」があります。

〈中央ろうきん〉では、市場信用リスクについて、格付機関の格付けにより算出した期待損失額に基づきリスク限度額を設定し、与信信用リスクについては資産査定時に計量化された予想損失率に基づきリスク限度額を設定しています。

また、厳格な資産査定に基づく償却・引当を適切に行い、資産の健全化を図っています。

● 流動性リスク

「流動性リスク」には、資金の急激な流出などにより必要な資金が確保できなくなる「資金繰りリスク」と、市場の混乱などにより通常の市場取引ができなくなる「市場流動性リスク」があります。

〈中央ろうきん〉では、資金繰りに関する管理手続を定め、資金繰り逼迫時の迅速な対応に備えています。

また、市場流動性リスクについては、常に市場の状況などをモニタリングしており、市場の混乱や縮小等の兆候があれば、早期に把握して対処を図ることとしています。

● オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク)

(1) 事務リスク

「事務リスク」とは、事務処理の誤り、法令等の逸脱を原因とする事故や不正などにより損失を被るリスクです。

〈中央ろうきん〉では、各種事務手続規程を整備し、手続を遵守した的確な事務処理を励行することにより、リスクの極小化を図っています。

(2) システムリスク

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止・誤作動などのシステムの不備やコンピュータの不正使用により損失を被るリスクです。

〈中央ろうきん〉では、各種事務手続規程の整備や相互牽制機能の確立により障害の未然防止に努めているほか、トラブル発生に備えてシステム障害緊急時対応計画などを整備し、システムの円滑な運用を図っています。

また、セキュリティポリシーに基づき、情報資産の適切な利用と保護のための安全対策を実施しています。

■ リスク管理体制

〈中央ろうきん〉では、業務運営に伴う各種リスクの管理方法と管理体制についてリスク管理方針及びリスク管理規程を定め、適切な運営を行っています。

組織面においては、金庫が直面する各種のリスクを一元的に管理するため、統合リスク管理部を設置しております。また、業務部門から独立した業務監査部（内部監査部署）を設置し、営業店・本部等を対象に定期的に監査を行い、リスク管理体制の適切性・有効性の確保を図っております。

